

山形大学

蔵王協議会だより

第17号

関連病院会の声

北村山公立病院長
公立置賜長井病院長

大塚
豊野

茂
充

指導医の声

第三内科
放射線診断科

川並
朽木

透
恵

医学科学生の声

浅野 聡子・米野 宏和

▶資料1 平成24年度卒後臨床研修プログラム・1年次



地域住民から必要とされ 愛され続ける病院を目指して

北村山公立病院 院長 大塚 茂

平成 24 年 4 月より病院長を拝命致しております大塚茂でございます。蔵王協議会には、昨年度入会させて頂いたばかりの 2 年目ですが、皆様には大変お世話になっておまして誠にありがとうございます。よろしく申し上げます。今回は紙面をお借りして北村山公立病院を少し紹介させて頂きたいと思っております。

北村山公立病院は、昭和 37 年 10 月三市一町(東根市、村山市、尾花沢市、大石田町)の組合立病院として創立され内科・外科・産婦人科・小児科・整形外科・耳鼻咽喉科の 6 診療科 98 床で診療を開始いたしました。昭和 48 年 6 月に現在の地に新築移転して参りました。平成 4 年 4 月には大規模な病院の増改築工事を行なって、14 診療科 390 床で診療開始となりました。その後、亜急性期病床・回復期リハビリテーション病棟を開設して、さらには人工透析センターの改修など診療体制を整備してまいりました。また、これまでに電子カルテの導入、最新の医療機器の導入充実を図り、現在は平成 6 年診療開始の形成外科と平成 21 年診療開始の乳腺外科を含む 16 診療科(内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、乳腺外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科) 360 床で、北村山地域 10 万 1 千人診療圏の基幹病院として、その役割を担っております。地域の診療所の先生方との病診連携を深め、さまざまな高度な機能を有する医療機関との病病連携をより密にして、さらには介護保険施設等とも連携を図り地域完結型の心のかような安心で安全な医療の提供に努めております。

当該地区唯一の救急告示病院として当院では、昭和 54 年からその業務を開始しております。平成 23 年度は年間の救急患者数が 10000 人を超えて、年間の救急車受け入れ件数についても村山二次医療圏で山形県立中央病院、山形市立病院済生館に次いで三番目のシェアを占めるに至っております。

当院のリハビリテーションセンターは、昭和 37 年 10 月に外科系の患者さんの後療法を行うということを目的に常勤マッサージ師 1 名でマッサージを開始したのが始まりであり

ます。昭和 48 年 6 月に、県内初のリハビリテーション施設として山形県立リハビリテーションセンター(理学療法士 1 名、マッサージ師 4 名、助手 1 名)が併設されました。平成 12 年 4 月には山形県立リハビリテーションセンターが県から移管されて北村山公立病院リハビリテーションセンターとなりました。平成 15 年 11 月には回復期リハビリテーション病棟を開設しています。現在、リハビリテーションセンターは担当医師 1 名と理学療法士 15 名、作業療法士 12 名、言語聴覚士 3 名の体制で 365 日集中的なリハビリテーションを提供しています。リハビリテーションセンターでは、温泉を利用した水治療というものを行いますが、入院患者さんのお風呂は、なごみ温泉と称して温泉になっています。

人工透析センターは、平成 4 年 4 月人工透析装置 5 台で治療を開始しています。その後二度の改修工事を経て人工腎臓装置を更新し、現在は 30 床で年間延べ 12000 件の透析を行っています。緊急透析についても対応しています。

平成 21 年 1 月、病院敷地内に院内保育所「スマイルキッズきたこう」を開所しています。定員は 30 名で終夜保育も行っています。

山形大学から、昨年 7 月より眼科のベテランの先生に非常勤医師として、週二回お出でいただいております。さらに今年 1 月からは循環器内科専門医の先生 2 名を常勤医師として派遣していただきました。山形大学蔵王協議会会長の嘉山孝正先生、山形大学医学部長の山下英俊先生、山形大学附属病院長の久保田功先生に心より感謝申し上げます。

北村山公立病院は、地域住民に必要とされ愛され続ける病院を目指していっそう努力、精進してまいりたいと思っております。

今後とも北村山公立病院をどうぞよろしくお願い申し上げます。





サテライト病院としての役割

公立置賜長井病院 院長 豊野 充

I. 長井病院の歴史

長井病院の歴史は古く、74年前に遡ります。昭和14年3月、「長井公立病院」として開設しました。医師は5名、病床51（個室の他は5人部屋）でした。昭和29年に「長井市立病院」となり、昭和30年に伝染病棟35床を新設しました。昭和35年に増改築、昭和40年に精神科病棟を新築し、名を長井市立総合病院と改めました。昭和45年に一般病棟の新築（安藤静男院長）、昭和57年に外来管理棟が完成（高橋浩一院長）、病床数は483（一般：382、精神：81、伝染：20）となりました。さらに「へき地中核病院」として西置賜地区のへき地巡回診療を行い、救急指定病院となり、人工透析32床を稼働させました。医師数も50名を数える程になりました。

平成の年代に入ると高度医療が叫ばれる時期になりました。病棟の老朽化が懸念されましたが、平成2年頃から医業収支が悪化し改築の計画も思うようになくなりました。その時提案されたのが山形県と2市2町で設立する病院合併構想でした。平成12年に「公立置賜総合病院」が建設されました。高度・救命医療は総合病院が行い、当院は初期医療や慢性期医療を行う「サテライト医療施設」として新しい役割を与えられました。病床数は110（一般：50、精神：60）に縮小され、透析室は20床になりました。現在、常勤医師数は奇しくも開設時と同じ5名（内科：2、外科1、精神科：2）です。

II. 現在の診療体制

病院理念は『安心と信頼の医療、地域とともに歩む病院』です。常勤医師5名ではとても外来全部をこなすことはできませんので、総合病院や山形大学から応援を得ています。診療科は内科（内分泌・消化器・呼吸器・循環器・血液）、外科、精神科、整形外科、眼科、耳鼻科、脳神経外科、皮膚科（入院のみ）です。またリハビリは市立病院時代の大きなリハビリ室があり、多くの患者さんに利用されています。人工透析は総合病院腎臓内科や松下クリニックの応援を得ながら58名の患者さんに行っています。夜間透析を週3回行っています。近年透析患者の増加に伴い、当院も増床または1日2部制等により増員する計画があります。

一般病棟は長井市立病院時代の6階建ての病棟をそのま

ま使用しています。といっても、4階だけの1病棟です。個室8、2床室：13、4床室：4、計50床です。総合病院で急性期治療を終えてきた方が多く、内科・外科では、肺炎・心不全・脳梗塞・癌末期等が多く見られます。その他、整形外科の「大腿骨骨折後のクリニカルパス」による患者さんが増えています。原則60日以内に退院を決めなくてはなりません。自宅退院にするか、特養や老健施設などに入所を勧めるか、退院支援も重要です。回診は内科、外科、整形外科の他に、皮膚科の応援を得て褥瘡回診を行っています。NST回診も行っています。あらゆる疾患にリハビリは重要な治療となっており、多くの方が回復、退院されています。しかし、高齢かつ末期の方で臨終を迎えられる方も少なからずおられます。

III. 今後の進むべき方向と課題

今年の1月から「亜急性期病床」10床を稼働させました。これは急性期治療を経過した患者に対して、在宅復帰支援及び効率的かつ密度の高い医療を提供することを目的としております。とはいえ、機能的にやれることは限られており、すべての部署が最少人数で仕事をしています。高度な医療や手術などはできません。入院患者が急変しても救急医療もできません。高齢者が多く、その大半は認知症を伴っています。寝たきりで誤嚥性肺炎やうっ血性心不全、排尿障害等の患者さんが多く、退院支援に苦勞しています。当院に希望してくる若い医師はいないので医師確保も困難です。そして肝心の日当直は当院の医師だけでは間に合わず、総合病院や山形大学から応援を得てやっております。看護師が産休に入っても応援はありません。このような状況の中、長井市民から「この病院はこの地域に必要なだ、ぜひ存続してほしい、いやもっと内容を充実させてほしい」という声が聞かれます。また地区医師会から「もっと病院のベッドを利用させてほしい」と要望されています。病棟は築42年で老朽化しています。維持費と修理費で毎年相当の予算を組んでいます。当然耐震化などしていませんし、もう限界にきています。サテライト構想は有意義な発想で、高度医療・救命（総合病院）と初期治療・慢性期（サテライト施設）に機能を分化した医療体制は理想ですが、病院の老朽化、マンパワー不足、採算性など現実の壁に当たっているのが現状です。今後は「公立置賜病院組合」全体で包括的に地域医療を再構築していく必要があると考えています。

昔話をお願いします

第三内科

川並 透



7期(昭和60年卒)の川並でございます。山形大学で育ていただき、僭越にも山形大学で研修医指導の一端を担っております。私は、山形大学の卒業生を指導して下さる先生方をお願いがあります。研修医に先生の昔話をしてあげて下さい。診断や手技の工夫について思い出と一緒に語って下さい。

1. 研修システムに入っていない何か

山形大学の研修システムは実に良くできています。内科・救急の基幹科を修了して、専門科へ、それぞれの科では基礎から順次複雑な治療へと進むプログラムが実行されています。このシステムで教育された山形大学の卒業生は優秀な医師になっていきます。次に、専門医として大成するには何が必要か?病態の深い理解だと思うのですが、それを理解するのは難しいし、教えるのも難しい。なぜだろう?疾患の知識は時代とともに進歩して、時代の刻印がありそうです。かつて第三内科で行われた複雑な内分泌負荷試験は強調されず、現代の研修医は一点採血のホルモン値により内分泌疾患を診断する教育をうけます。時に彼らは食事やストレス

で測定値が変動することを見逃します。こんなときに昔話が役立ちます。昔、昔、ホルモン測定の精度が悪かったころ、わざとホルモンを出させる負荷試験というものがあった。ホルモン値が意外なのは採血時に負荷試験のような状態だったのだろう。そう説明すると研修プログラムにはない何か伝えられそうです。

2. 沖中重雄先生を知っていますか

現代の研修医で「沖中重雄」の名を知っている人は皆無と思われま。医師の世界以外では、京都大学理学部学生で湯川秀樹が物理学者と答えられたのは5%という報告があります。現代の若者は、過去の大物の名前を知らなくても困りません。でも指導医のみなさんの経験を知らないとい必ず困ってしまいます。当たり前のこととして教科書に書かれている治療法の後ろには、誰かが、もしかしてあなたに関わった研究があります。かつて、論戦がかわされた、もしかしてあなたが論争した手技が現在の教えるべき内容になっています。その昔話を研修医に伝えて、いっそう深い理解に導いていただきたいと願っています。

有意義な臨床研修のために

放射線診断科
朽木 恵



言い古されたことですが、臨床医になるにあたって初期研修の2年間は大変重要な時期です。臨床医としての基盤がこの時期に決定されるというのは、私の経験からも確かだと思います。先輩を見て、自分の20年後を想像してみてください。臨床研修がいかに重要な時期かわかると思います。

一般的な症例の経験ができないからという理由で、大学病院での研修を避ける雰囲気があると聞きます。はたしてそうでしょうか。大学病院に珍しい疾患が多く集まるのは当然として、山形大学医学部附属病院は救急医療にも力を注いでいます。一般病院に劣らず、多くの一般的な症例を経験できるはずですよ。加えて、大学病院は、古くから、人を育てる文化や手段を持っています。人を育てるノウハウをもつ多くの指導者のもとで多様な疾患を経験でき、有意義な臨床研修になると確信しています。

これまでの研修医の先生方が、初期研修、後期研修に進むにつれ、医師らしく、自信を持って診療されているその成長ぶりに日々驚くばかりです。私自身、卒後臨床研修センター教員を担当させて頂くようになって、初めて、卒後臨床

研修委員会の、各研修医の先生方への細やかな配慮に驚き、そして、研修結果に結びついているのを実感した次第です。毎月開催される卒後臨床研修教員会議では、すべての研修医の先生方について、研修の進行度、レポート提出状況など教員全員で把握し、必要に応じて研修医へのアドバイスをします。また、時に、研修医の先生の心身の状況に合わせた研修プログラムの変更、改善等の対応も教員会議で検討され、行われています。

平成25年度は、新医師臨床研修制度の開始から10年目の節目を迎えます。臨床研修制度も発展途上にあるのかもしれませんが、研修医の先生方に有効な臨床研修をしていただけるように、私自身も全力を尽くしたいと思っています。皆さんの大切な2年間で、少しでも有意義な研修になることを切に願っております。

“いい先生”になるために

山形大学医学部医学科 5年
浅野 聡子



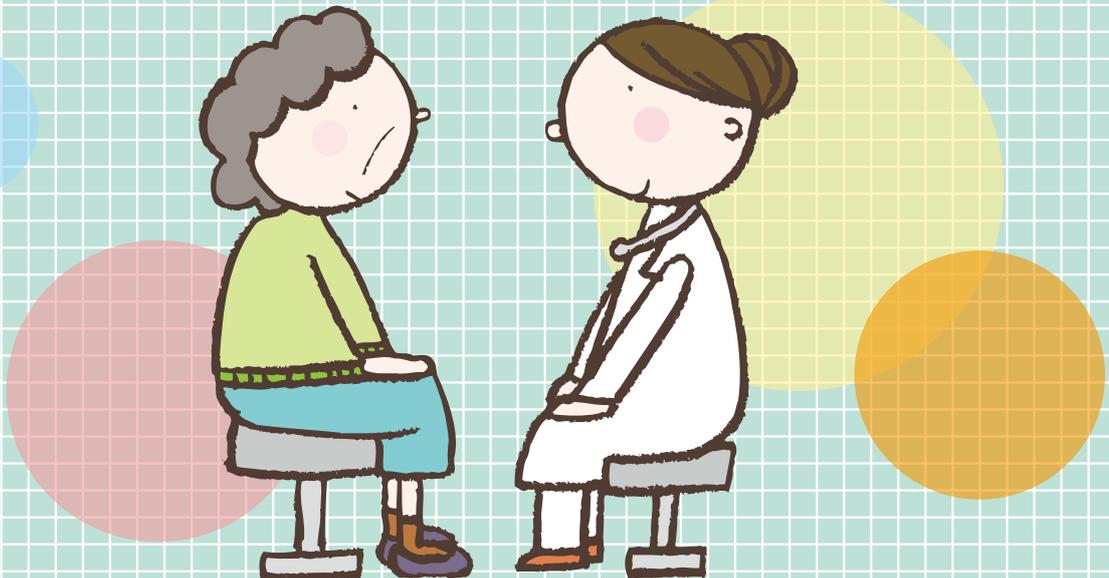
「私たちは今5年生で、全部の科を一通り回っているところなんです。」「は一、全部勉強するの、ご苦労だねえ、いい先生になってねえ。」

本来はお話を聞く立場である医療側として正しいのかはわからないが、私は「おめさん学生っていうけどよ、何の先生になるの?」なんて聞いていただいた時が、患者さんとの関係ができた瞬間だと思っている。

臨床実習は今までの座学と違い、大変だ。時間厳守は当たり前、服装は清潔に、患者さんには失礼にならないように、先生や看護師さんなどの邪魔にならないように…。それでも私は実習の方がずっと楽しい。授業で習った単語が一つひとつ色づいていく。例えば「MRI」というたった3文字が、先生が患者さんに説明して同意書をいただく時、「今日撮ってくる、悪ぐねえといいけどなあ」と朝回診で患者さんとお話した時、先

生方が画像を前に話し合う時、そして後日ご家族と一緒に結果について説明する時、…と、様々な場面につながる。現場で、先生のもとで学びながら、患者さんとお話ししなければ得られない経験だ。そして、気軽に不安を打ち明けてくださったり、時には私の身の上なんかについて聞いてくださったりするのは、私が学生という立場だからこそだと思う。

これから6年生になって、卒業試験、国家試験、うまくいけば研修医となって、より多忙な日々を送ることになる。そんな中、患者さんとじっくりお話しする機会も減るだろう。それでも、学生のうちにコミュニケーション力や、相手を思いやる想像力を鍛えれば、きっと“いい先生”に近づけると思う。残り半年間の実習期間、より一層頑張っていきたい。





臨床実習のスタートをきって

山形大学医学部医学科 4年
米野 宏和

今年の1月、私たち4年生はスチューデントドクターとして認定していただき、病院実習をスタートさせた。大学に入ってからというもの、1,2日程度の実習こそあれ、ほとんど机に向かう勉強であった。まして実際に医療現場に身を置いたことなど今までほとんど経験したことがない。大学4年目にしてようやくの臨床実習ではあったが、私は緊張と不安の方が大きかった。

いざ実習が始まってみると、確かに座学に比べれば、正直なところ体力的にも精神的にも遥かに疲労が大きい。実習前は夕方4時半に学校が終わるという生活であったが、実習が始まれば6,7時に学校にいるのは当たり前である(これは、個人的に実習初日に当直実習があったため痛感した)。また、患者さ

んや医療従事者の方々に失礼のないよう常に考えて行動する必要がある。先生に質問されて答えられず、自分の勉強不足を痛感することも毎日のようにある。しかし実習が進むにつれ、その面白さが少しずつ実感出来てきた。なにより、座学よりも学ぶ楽しみが大きい。わからない事は先生方が丁寧に教えてくださるし、実際の症例を目の前にすると、机で勉強するよりも知識が入りやすい。さらに実習の内容は講義室では決して体験できないことばかりでとても興味深い。

まだ臨床実習が始まって1ヶ月。実習予定の18の科のうちまだ3つ目であり、これからさらに忙しくなるだろう。しかし、それぞれの科を楽しみ、有意義な実習をしていきたい。

資料1 平成24年度 卒後臨床研修プログラム・1年次

番号	氏名	平成24年度・1年次											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
A-1	赤嶺逸朗	救急①	救急②		麻酔	脳外	一内	二内	三内	三内	最上		
A-2	安次富裕哉	一外			二内	三内	一内	日本海総合病院（一外）					
A-3	石原環	一内			一内	二内	三内	救急①	救急②				
A-4	上原香子	皮膚科			二内	一内	脳外	精神	三内	皮膚科			
A-5	大石隆太	整形外科			二内	一内	三内	日本海総合病院（救急）					
A-6	岡本純一	整形外科		公立置賜総合病院（救急）			公立置賜総合病院（整形外科）						
A-7	奥田正太	整形外科			二内	三内	救急①	救急②	三内	一内			
A-8	小幡祥子	皮膚科			三内	二内	一内	小国	県立中央 （消化器外科）	県立中央 （小児科）			
A-9	樺澤崇允	二内	一内		一内			三内	公立置賜総合病院（一外）				
A-10	川合唯	耳鼻科			一内	二内	三内	救急①	救急②				
A-11	公平瑠奈	三内			三内	二内	救急①	救急②	二内	一内			
A-12	桑畑文一	精神科			救急②	救急①	三内	一内	二内				
A-13	清水雅明	麻酔科			救急②	救急①	一内	二内	三内				
A-14	進藤秀樹	放射線科		米沢市立病院 （7・8月消化器、呼吸器内科 9・10月糖尿病・内分泌内科、神経内科 11・12月循環器内科）						救急①	救急②		
A-15	菅井康大	放射線科			一内	二内	三内	救急②	救急①				
A-16	高原大一郎	産婦人科			救急①	救急②	三内	一内	二内				
A-17	土屋隼人	救急①	救急②	三内		一内			一内	二内			
A-18	中村翔	腫瘍内科			一内	三内	二内	米沢市立病院（救急）					
A-19	西村杏子	産婦			二内	三内	公立置賜総合病院（救急）		三内	一内			
A-20	羽田幸里香	三内			三内	一内	救急②	救急①	一内	二内			
A-21	町田浩祥	一内			一内	精神	最上	二内	三内	二外			
A-22	村形寿彦	救急②	救急①	三内		一内			一内	二内			
A-23	山賀亮介	一外			三内	二内	救急①	救急②	二内	一内			
A-24	山口茜	三内			一内	二内	三内	救急②	救急①				
A-25	山田真義	放射線科			三内	二内	一内	救急②	救急①				
A-26	山本貴裕	一内	二内	三内		救急②	救急①	県立新庄病院 （第一外科）					
A-27	若林花梨	二内			二内	小児	小国	精神	一内	三内			
外科重点-1	関谷純平	一外			救急①	救急②	日本海総合病院（一内・二内・三内）						
外科重点-2	高橋愛	救急②	救急①	二外			一内	二内	三内				
外科重点-3	渡邊大介	二外			救急①	救急②	一内	最上	二内	三内			
番号	氏名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

山形大学蔵王協議会会則

(名称)

第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 卒後臨床研修体制の整備等に関すること。
- (2) 関連医療施設との連携に関すること。
- (3) 山形大学地域医療医師適正配置委員会との連携に関すること。
- (4) 地域の医師の適切な配置に関すること。
- (5) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教室委員会の構成員並びに山形県健康福祉部、山形県医師会、山形県歯科医師会、山形県看護協会及び山形県薬剤師会の代表より成る。

(事務局)

第5条 本会の事務局を山形大学医学部教室員会内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 3人
- (3) 顧問 5人
- (4) 運営委員 若干人
- (5) 監事 2人
- (6) 事務局代表 2人
- (7) 会計 2人

(職務・選任)

第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第7号までの役員及び第10条の委員を選任する。

2 原則として、会長は山形大学医学部長が、副会長は山形大学医学部附属病院院長及び山形大学関連病院会会長がその任に就く。ただし、山形大学医学部長が会長の任に就かない場合は、副会長の任に就くこととする。

3 顧問は、山形県健康福祉部代表1人、山形県医師会代表1人、山形県歯科医師会代表1人、山形県看護協会代表1人及び山形県薬剤師会代表1人とする。

4 運営委員は、医学部教授会構成員3人、関連病院会構成員3人とし、教室員会会長を加える。なお、その他会長が必要と認められた者を加えることができる。

5 監事は、医学部教授会構成員1人、関連病院会構成員1人とする。

6 事務局代表は、原則として医学部教授会構成員1人、教室員会副会長1人とする。

7 会計は、医学部教授会構成員1人、教室員会書記長とする。

(任期)

第8条 役員は任期は1年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3人によって構成する。

2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめ会の実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものとする。

(部会)

第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。

- (1) 関連医療施設部会
- (2) 研修部会
- (3) 企画・広報部会

2 各部会の委員は、会長が副会長と合議の上、指名するものとする。

3 各部会の部長及び副部长は委員の互選によって選出する。

4 各部会の部長、副部长及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

5 委員の構成については別に定める。

(総会)

第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要がある場合、運営委員会に諮り臨時的総会を招集することができる。

2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。

3 総会の議題は運営委員会協議し、総会前に会員に通知する。

4 総会の議長は、会長をもって充てる。

(会計)

第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 会費については別に定める。

3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。

(会則の変更)

第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

附則

この改正会則は、平成17年7月20日から施行する。

附則

この改正会則は、平成18年12月5日から施行する。

附則

この改正会則は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この改正会則は、平成24年11月1日から施行する。

附則

この改正会則は、平成24年12月7日から施行する。

山形大学蔵王協議会部会規程

(趣旨)

第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。

2 会長が必要と認めるときは、構成以外の者を委員に加えることができる。

(関連医療施設部会)

第2条 関連医療施設部会は、山形大学と関連医療施設との連携について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1) 医学部教授会構成員 3人
- (2) 関連病院会構成員 3人
- (3) 医学部教室員会構成員 1人
- (4) 初期研修医 2人

(研修部会)

第3条 研修部会は、初期2年間の研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1) 医学部教授会構成員 3人
- (2) 関連病院会構成員 4人
- (3) 医学部教室員会構成員 1人
- (4) 医学部学生 5人

(企画・広報部会)

第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1) 医学部教授会構成員 3人
- (2) 関連病院会構成員 3人
- (3) 医学部教室員会構成員 1人

(4) 初期研修医 2人

(5) 医学部学生 3人

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

附則

この改正会則は、平成21年3月17日から施行する。

山形大学蔵王協議会会費規程

第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。

- (1) 山形大学医学部教授会 100,000円
- (2) 関連病院会 17,500円に加盟病院数を乗じた額
- (3) 山形大学医学部教室員会 200,000円

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

山形大学関連病院会会則

(構成・名称)

第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実を寄与することを目的とする。

2 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。

(資格)

第3条 本会会員は、前条の目的に賛同し入会した者とする。

(入会)

第4条 会員になるようとする者は、所定事項を記入した入会申込書(別紙様式1)を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。

(事務所)

第5条 本会は、事務所を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1又は2人
- (3) 評議員 若干人
- (4) 監事 2人

2 会長は、総会で会員の中から選出する。

3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。

4 監事は、総会で選出する。

5 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。

(総会)

第7条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。

2 定例総会は、年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。

(経費)

第8条 本会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(退会)

第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付し退会届(別紙様式2)を会長に提出しなければならない。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成19年3月8日から施行する。

山形大学関連病院会加盟病院一覽

No.	病院名	病院長名
国立	1 国立病院機構山形病院	熱海 裕之
	2 国立病院機構米沢病院	飛田 宗重
県	3 山形県立河北病院	菊地 惇
	4 山形県立総合療育訓練センター	井田 英雄
	5 山形県立新庄病院	鈴木 知信
立	6 山形県立鶴岡病院	灘岡 壽英
	7 山形県立中央病院	小田 隆晴
市	8 寒河江市立病院	布施 明
	9 鶴岡市立荘内病院	三科 武
	10 天童市民病院	松本 修
立	11 山形市立病院済生館	平川 秀紀
	12 米沢市立病院	芦川 紘一
	13 酒田市立八幡病院	土井 和博
町	14 朝日町立病院	小林 達
	15 小国町立病院	阿部 吉弘
	16 町立金山診療所	山科 明夫
	17 白鷹町立病院	高橋一二三
立	18 公立高島病院	須田 嵩
	19 西川町立病院	須貝 昌博
	20 町立真室川病院	室岡久爾夫
	21 最上町立最上病院	佐藤 俊浩
公立	22 公立置賜総合病院	新澤 陽英
	23 公立置賜南陽病院	原田 正夫
	24 公立置賜長井病院	豊野 充
	25 北村山公立病院	大塚 茂
県	26 日本海総合病院	栗谷 義樹
	27 酒田医療センター	田宮 和朗
	28 秋野病院	木下 修身
内	29 尾花沢病院	渋谷 磯夫
	30 小原病院	小原 正久
医	31 小白川至誠堂病院	大江 正敏
	32 佐藤病院	沼田由紀夫
療	33 三友堂病院	仁科 盛之
	34 三友堂リハビリセンター	穂坂 雅之
機	35 至誠堂総合病院	高橋 敬治
	36 篠田総合病院	篠田 昭男
関	37 新庄明和病院	佐藤 明
	38 千歳篠田病院	吉田 邦夫
	39 天童温泉篠田病院	大田 政廣
	40 鶴岡協立病院	堀内 隆三

No.	病院名	病院長名
県	41 東北中央病院	田中 靖久
	42 二本松会上山病院	江口 拓也
	43 山形さくら町病院	横川 弘明
	44 舟山病院	鬼満 圭一
	45 みゆき会病院	加藤 修一
内	46 山形済生病院	濱崎 允
	47 山形厚生病院	本間 守男
	48 矢吹病院	矢吹 清隆
医	49 横山病院	横山 幸生
	50 丹心会 吉岡病院	吉岡 信弥
療	51 公德会 若宮病院	長谷川朝穂
	52 明石医院	伊藤 義彦
機	53 大島医院	安達 真人
	54 電興診療所	飯田 俊也
	55 木根淵医院	木根淵清志
関	56 原田香曾我部医院	香曾我部謙志
	57 白田医院	白田 一誠
	58 長岡医院	長岡 迪生
	59 南陽鈴木内科医院	鈴木 紘治
	60 医療法人山形クリニック	安達 雅史
	61 吉川記念病院	吉川 順
	62 庄内余目病院	野末 睦
県	63 (医)伍光会 北村山在宅診療所	肌附 英幸
	64 岩手県立千厩病院	吉田 徹
	65 石巻赤十字病院	金田 巖
外	66 泉整形外科病院	根本 忠信
	67 仙台社会保険病院	田熊 淑男
医	68 仙台徳洲会病院	福地 満正
	69 みやぎ県南中核病院	内藤 広郎
療	70 会津西病院	小松 紘
	71 大町病院	猪又 義光
機	72 太田西ノ内病院	松田 信
関	73 呉羽総合病院	窪田 幸男
	74 坪井病院	岩波 洋
	75 鳴瀬病院	鳴瀬 淑
	76 枳記念病院	太田 守
	77 池田脳神経外科病院	池田俊一郎
	78 埼玉県立循環器・呼吸器病センター	城下 博夫
	79 埼玉協同病院	増田 剛
	80 木戸病院	矢田 省吾
	81 立川総合病院	岡部 正明

山形大学蔵王協議会役員一覽

役職名	教授会	関連病院会	教室員会
会長	学長特別補佐 嘉山 孝正		
副会長	医学部長 山下 英俊 附属病院長 久保田 功	公立置賜 新澤 陽英	
顧問	(山形県医師会長 有海 躬行)	(山形県健康福祉部長 大泉 享子)	
運営委員	放射線診断科 細矢 貴亮 第一外科 木村 理 泌尿器科 富田 善彦	県立河北 菊地 惇 日本海総合 栗谷 義樹 米沢市立 芦川 紘一	会長 木村 青史
監事	腫瘍内科 吉岡 孝志	東北中央 田中 靖久	
事務局代表	公衆衛生 深尾 彰	(医学部総務課)	副会長 未定
会計	解剖学第二 後藤 薫		書記長 大泉 弘幸 (医学部総務課)

編集責任者 川前金幸(麻醉科学講座)

部会名	教授会	関連病院会	教室員会	その他の機関
関連医療施設部会	◎小児科 早坂 清 産婦人科 倉智 博久 第二外科 貞弘 光章	○県立中央 小田 隆晴 済生館 平川 秀紀 山形済生 濱崎 允 県立河北 菊地 惇 小国町立 阿部 吉弘 最上町立 佐藤 俊浩 市立八幡 土井 和博	管理運営部長 未定	山形県健康福祉部長 大泉 享子 山形県病院事業局長 中山 芳昭 (初期研修医) 阿部 祐紀 杉山恵一郎
研修部会	◎第三内科 加藤 丈夫 精神科 大谷 浩一	○国病山形 熱海 裕之 県立新庄 鈴木 知信 市立荘内 三科 武 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 未定	(平成20年入) 榎本 愛美 作山 美郷 中田 翔
企画・広報部会	◎放射線治療科 根本 建二 皮膚科 鈴木 民夫 麻酔科 川前 金幸	国病米沢 飛田 宗重 日本海総合 栗谷 義樹 篠田総合 篠田 昭男	広報部長 川勝 忍	(初期研修医) 阿部 祐紀 杉山恵一郎 (平成20年入) 榎本 愛美 作山 美郷 中田 翔

(注：◎印は部長、○印は副部長)